

# 埼玉県立嵐山郷の指定管理者について

## 1 指定管理者

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団  
埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地  
理事長 平塚 正敏

## 2 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

## 3 選定理由（随意指定）

嵐山郷は県立施設として、重度の知的障害児・者及び重症心身障害児・者を受け入れるセーフティネットの役割を果たしている。

入所者は強度行動障害や重複障害など処遇の困難度が高いため、個々の障害特性を把握する職員が継続して安定した支援を行う必要がある。

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団は、経験豊富な支援員や看護師などの専門職員を配置しており、民間施設で受入れが難しい障害児・者などに対応できる体制を備えている。

## 4 事業計画概要

### （1）指定管理業務を行うに当たっての基本方針

地域福祉を支える拠点施設として役割を果たしていくとともに、県立施設として専門的・先駆的支援サービスを提供し、知的障害児・者福祉のセーフティネット機能を発揮する。

### （2）管理執行体制

障害者支援に対する熱意と専門性・経験を備えた職員を、国基準を超えて配置することにより、利用者の安心・安全を確保し、質の高いきめ細かな支援サービスを提供する。

民間施設では対応が困難な重度障害児・者の積極的な受入れや、利用者支援に係る先駆的な取り組みを進めるため、効果的・効率的な職員配置を行い、県立施設としての役割を果たす。

研修への参加や職場内研修を実施することにより職員の資質向上を図る。

### （3）施設・設備の維持管理

利用者の安全確保とサービスの向上及び施設環境を維持するため、計画的な施設・設備の保守点検等を実施する。また、職員による定期的な施設内安全点検を実施し、改善・補修の必要がある時には速やかに対応する。

### （4）サービスの質を確保・向上させるための方策

#### ○ 利用者支援の充実

- ・ 一人一人の障害特性を踏まえた強度行動障害児・者への支援
- ・ 身体機能に配慮した身体障害を併せ持つ重複障害児・者への支援
- ・ 医療的配慮を要する重症心身障害児・者への支援
- ・ 触法歴を有する障害者への支援

- ・ 重度障害者の地域生活移行に向けた支援
- ・ 個別支援計画に基づく生活支援と日中活動の充実
- ・ 地域の障害者に対する医療（内科や歯科など）の提供
- 在宅障害児・者への支援
 

在宅の重度知的障害児・者、強度行動障害児・者及び重症心身障害児・者の短期入所へのニーズを受け、特に民間施設では受入れが難しい支援困難な利用者を積極的に受け入れる。

また、目的に基づいた利用期間を定め施設入所支援を提供する「有期限入所」制度の活用を図る。
- 民間施設等への支援と福祉人材の育成
 

嵐山郷の支援に係る体制やノウハウを活用し、摂食・嚥下リハビリテーションの普及や行動援護従事者養成研修を実施する。

また、地域の特別支援学校からの職場実習等を積極的に受け入れる。
- 権利擁護
 

利用者の権利擁護と虐待防止の徹底のため、虐待防止委員会を設置し、定期的に職員のセルフチェックの内容について協議・対応する。

#### （５）個人に関する情報の取扱いについての基本方針

「個人情報保護に関する法律」及び「埼玉県個人情報保護条例」の趣旨を踏まえ、「個人情報保護に関する方針」、「個人情報保護規程」を定めている。

この方針・規程に基づき、個人情報保護に対する管理体制を整備し、「個人情報取扱事業者」として個人の権利利益を保護するとともに、事業の適正かつ円滑な運営を図る。

#### （６）危機管理に対する方針

- 危機管理体制の確立
 

危機の回避及び危機発生時における迅速な初動体制の確立、総合的かつ的確な対応を実施するために「危機管理要綱」を制定。
- 災害・事故防止
 

安全管理に関する要綱等を定め事故防止を図るとともに、ヒヤリハット事例の分析、情報の共有化を図る。また、総合自主点検チェック票により施設内の安全点検を強化していく。

### ５ 施設の概要

- （１）設 置： 埼玉県
- （２）開設年月日： 昭和51年4月
- （３）施設種別及び定員：
 

福祉型障害児入所施設	定員 25人
障害者支援施設	定員 329人
医療型障害児入所施設（療養介護事業所併設）	定員 60人
- （４）所在地： 比企郡嵐山町古里1848
- （５）敷地面積： 200,254.60㎡
- 建物面積： 31,128.09㎡
- 建物の構造： 鉄筋コンクリート